

1 検証の対象・範囲

- 原子力災害対策指針や県の地域防災計画・広域避難計画などに基づき、住民への被ばくの影響を回避又は無用な被ばくを回避させることを目的として、**「緊急事態における初期対応段階※」の防護措置を実施するに当たり、行政等が講じる必要のある対策を検証項目とする。**（防護措置と行政等が講じる対策の関係については、次ページを参照）

（検証項目）

- ①住民への情報伝達
- ②防災業務にあたる要員、防災資機材の確保方策
- ③住民の屋内退避への支援策
- ④避難者の移動手段の確保方策
- ⑤避難時間短縮のための対策

- 準備ができた項目から順次検証
- 検証作業の過程で必要に応じ項目の追加も検討

- 緊急事態における初期対応段階の防護措置と検証の範囲は下記のとおり。

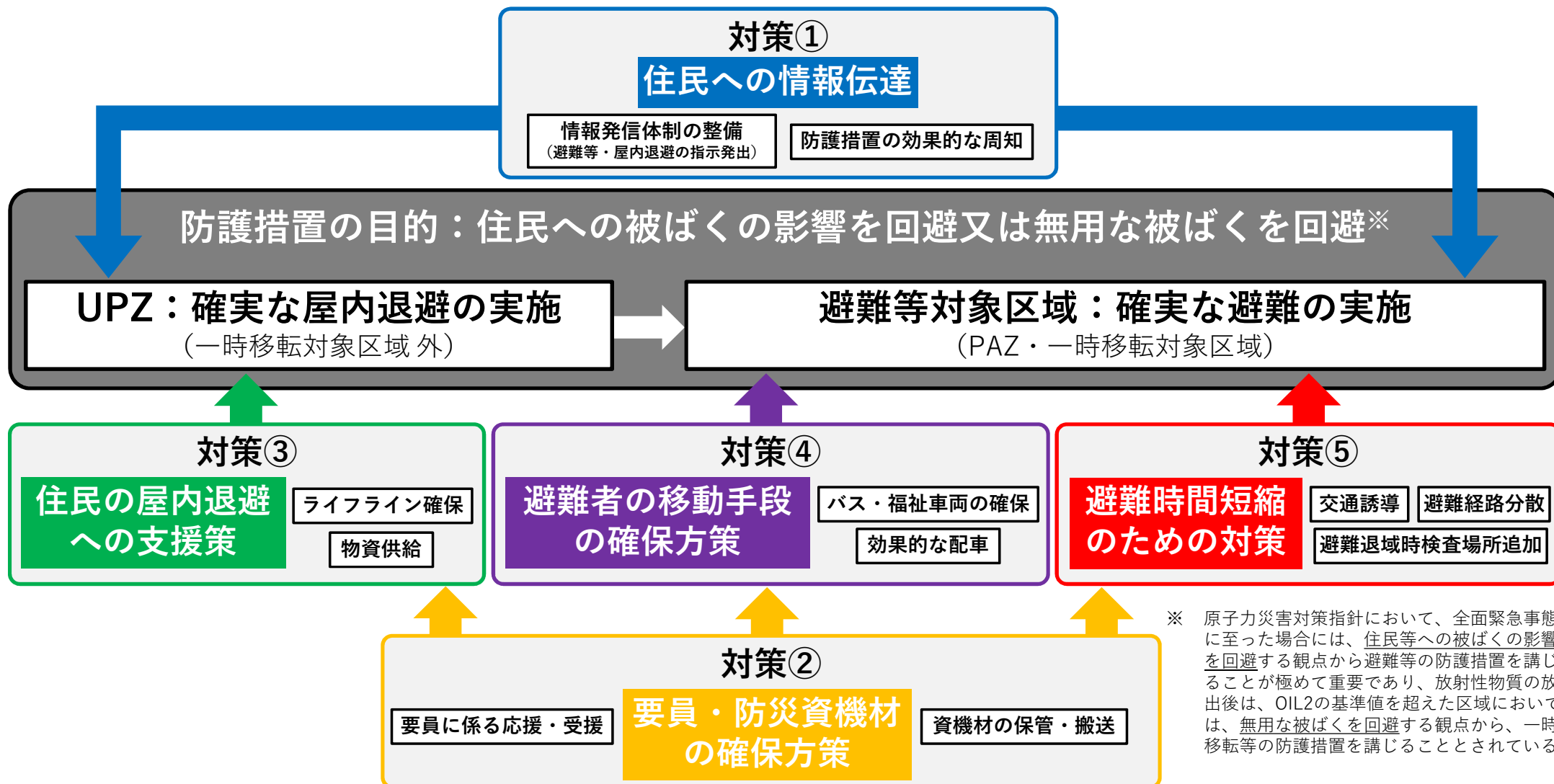
	警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態 （放射性物質放出前）	全面緊急事態 （放射性物質放出後）
PAZ	- 要配慮者等の避難準備 - 要配慮者（健康リスクが高まる者）の放射線防護施設での屋内退避準備	- 要配慮者等の避難実施（30km圏外への離脱完了まで） - 要配慮者（健康リスクが高まる者）の放射線防護施設での屋内退避実施 - その他の住民の避難準備	全住民の避難実施（30km圏外への離脱完了まで）	
UPZ		全住民の屋内退避準備	全住民の屋内退避実施	OIL2超過区域の住民の一時移転実施（30km圏外への離脱完了まで）

※ 原子力災害対策指針において、「初期対応段階では、情報が限られた中でも、放射線被ばくによる重篤な確定的影響を回避し又は最小化するため、及び確率的影響のリスクを低減するため、迅速な防護措置等の対応を行う必要がある。」とされている。

検証の進め方

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

(原子力災害時の防護措置と行政等が講じる対策のイメージ図)



検証の進め方

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

2 検証の主眼

- 東海第二地域では、特に各防護措置を実施する上で、その対象人口の大きさに対応できる体制が整備されているかが共通の課題と認識されており、そうした規模への対応の観点を検証の主眼とする。

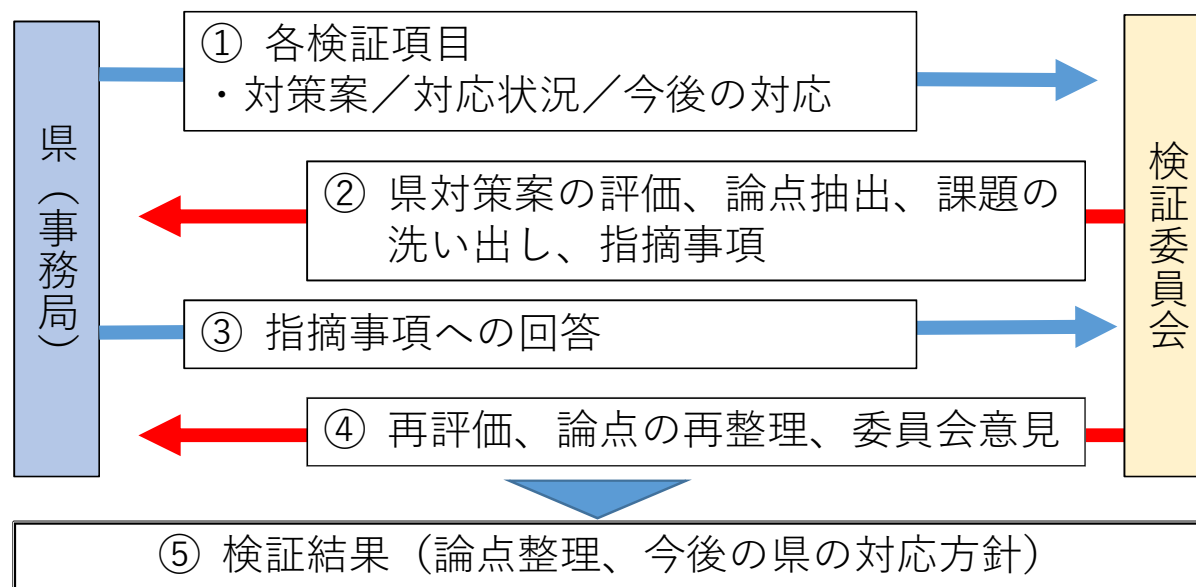
- 各対策において整備される
 - ◆ 具体的な対応方針・手順（タイムラインに基づく対応の全体設計）
 - ◆ 実施体制（指揮命令系統と役割分担の明確化）
 - ◆ 防災業務に従事する要員の動員計画（必要人数の確保と配置計画）
 - ◆ 資機材の確保・配備計画（種類・数量・配備場所等）などは、対象人口の規模に対応し得るものか
- 対応が十分にできないと考えられる場合はどのように改善・充実を図っていくべきか
- その他必要な視点、考慮すべき点はないか など

検証の進め方

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

3 検証の手法

- ① 検証項目ごとに、事務局において対策のスキーム、現時点での対策案、対応状況、今後の対応をまとめ、資料として委員会に提示。
- ② 委員会において、提示された資料に基づき県の対策案を評価、論点の抽出、課題の洗い出しを行う。
- ③ 委員会において指摘された課題については、事務局において対応を整理し、次回の委員会以降に再提示。
- ④ 委員会においては、現時点の県の対策案に対する評価、指摘事項に対する対応への評価を行い、なお残る課題や未対応の課題については意見を付し、県が今後対応を検討していくべき項目として整理。
- ⑤ 評価、論点の抽出、課題への対応の整理が一巡した検証項目については、県民への示し方についても議論した上で、「検証結果」としてとりまとめ。



検証の進め方

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

4 検証に当たっての留意点

- 各検証項目の検証に当たっては、単なる対象人数の規模のみならず、避難者の属性（要配慮事項の有無や避難に使用する移動手段の相違など）、各方面における地理的特性、渋滞状況や対象となる市町村数などによる影響のほか、避難指示対象外の住民の避難の発生による影響なども考慮する。
- 各検証項目の検証に当たっては、地震など自然災害との複合災害の可能性を考慮する。
- 本拡散シミュレーションでは、代替設備も含めた複数の安全対策設備が一斉に機能喪失するという仮想的な事故をあえて設定しており、その喪失プロセスや時間的推移は厳密に考慮していない。よって「放出までの時間」は検証の前提にできない。これを踏まえて議論する。